

- いじめ・不登校対策事業の紹介
- 学校運営協議会設置推進事業について
- おもてなしのやまなし知事表彰受賞校の取組／県立増穂商業高等学校・県立富士河口湖高等学校
- 全国高校生英語ディベート大会出場報告／県立谷村工業高等学校
- やまなし読書活動促進事業について
- 身近な地域スポーツ促進事業
- 相談支援部における相談業務について
- 学校紹介／大月市立大月西小学校・県立都留高等学校
- 県立美術館特別展「ルートヴィヒ・コレクション ピカソ展」
- 県立美術館特別展「花の画家 ルドゥーテのバラ展」
- 県立文学館企画展「雲母」創刊100周年記念「俳句百景 季節を生きる喜び」
- 県立考古学博物館特別展「縄文の美－世界に誇るJOMON芸術－」
- 県立博物館世界遺産登録記念・開館10周年記念特別展「富士山－信仰と芸術－」
- 山梨近代人物館人物紹介
- 山梨の文化財／北口本宮富士浅間神社
- 「山梨県教職員文化展」の作品募集
- 山梨県若者サポートステーションより
- 新教育委員長・新教育委員就任挨拶

Click!

※指定ページにジャンプします



作品タイトル「今の私の靴」

富士川町立増穂中学校

第1学年 ながさわ ゆうか 長澤 佑香

むらまつ ひろこ
指導者：村松 弘子 教諭

山梨県教育委員会

いじめ・不登校対策事業の紹介

義務教育課

1 いじめ・不登校の状況

本県の公立小中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は、学校の先生方や、多くの関係者の努力により、平成19年度のピークから減少を続け、平成24年度、ほぼ全国と同程度となりました。しかし、平成25年度に再び増加をし、まだ予断を許さない現状です。

いじめの問題については、平成25年9月に、「いじめ防止対策推進法」が施行されました。

この法律を受け、本県においても「山梨県いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、この方針に基づき、総合的かつ効果的に、いじめ防止等の対策を推進しています。

いじめの問題は、「どの子にも、どのクラスにも、どの学校にも起こりうるもの」として、未然防止と早期対応が求められているところです。本県における、平成25年度のいじめの認知件数は、公立小学校は1,125件、公立中学校は993件、計2,118件となり、平成24年度の3,364件より減少したものの、依然として高い認知件数で推移しています。いじめ解消への第一歩は、いじめを認知することであると考え、昨年度までに、全ての公立小・中学校が策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、これまで以上に、体系的・計画的にいじめの未然防止やいじめの早期発見、積極的な認知に取り組むようお願いしています。

2 いじめ・不登校対策事業の内容

山梨県教育委員会は、いじめ・不登校対策を、最重要課題として取り組んでおり、その事業について紹介します。

①スクールカウンセラー活用事業

平成27年度には、心理の専門家を全公立中学校及び小学校60校、高等学校6校へ配置しました。また、各校の要請に応じてスクールカウンセラーを派遣する事業も行っています。特に、スクールカウンセラーの派遣を小学校へ拡充したことや、学区の小中学校の連携が図られたことが、不登校者数の減少や教育相談の充実に大きな効果を上げています。

②スクールソーシャルワーカー活用事業

児童虐待にみられるように、児童生徒を取り巻く環境は、大きく変化してきています。そこで、平成20年度から、福祉的な視点で児童生徒を取り巻く環境をケアしていくための事業を展開しています。平成27年度は、計13名の社会福祉士や精神保健福祉士の資格をもった方、福祉や教育の分野において、専門的な知識・技術を有し、活動経験の実績がある方を各教育事務所にスクールソーシャルワーカーとして配置し、学校からの相談をお受けしています。

③その他

保護者を対象にした「保護者のための不登校研修会」、県下8会場で実施している「地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業」、総合教育センターで行っている「24時間電話相談」、また県下3カ所（韮崎、石和、都留）にある適応指導教室「こすもす教室」などの取組もいじめや不登校の対策として、効果をあげています。

3 未然防止の観点から

道徳的価値の自覚を深めるために、豊かな心をはぐくむ「やまなし」道徳教育推進事業を通して、道徳教育の充実もお願いしているところです。

いじめや不登校への対応は、『未然防止』が大きな対策の一つともいえます。児童生徒にとって居場所となる魅力ある学校づくりへの取組をこれからもお願いします。

学校運営協議会設置推進事業

義務教育課

1 趣旨

山梨県教育委員会では、次代の山梨を担う子供たちの個性と創造性を育む新たな学校づくりに向け、保護者・地域住民が学校運営に参画し、学校組織全体の総合力を高めるため、学校運営協議会の設置を推進し、学校運営協議会が設置された学校であるコミュニティ・スクールの普及に努めていきます。



コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第47条の5）（一部を抜粋）

1. 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する学校の運営に関して協議する機関として、当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる。

*文部科学省では、コミュニティ・スクールに指定された学校には「学校運営協議会」が設置されるとしています。なお、学校運営協議会を設置する学校については、法律上の名称は定められていませんが、各教育委員会の判断で「地域運営学校」、「コミュニティ・スクール」等と、適宜名称を付すことも可能としています。

2 本県のコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）

- ・甲斐市立双葉西小学校 (平成24年4月1日 甲斐市教育委員会指定)
- ・昭和町立押原小学校 (平成26年5月1日 昭和町教育委員会指定)
- ・昭和町立西条小学校 (平成27年4月1日 昭和町教育委員会指定)
- ・昭和町立常永小学校 (平成27年4月1日 昭和町教育委員会指定)
- ・昭和町立押原中学校 (平成27年4月1日 昭和町教育委員会指定)

3 事業の内容

①推進校による取組

学校運営協議会を設置するに当たっての研究を行う6校が、推進校となっています。(平成27年8月末現在)

○推進校・・・昭和町立西条小学校、常永小学校、押原中学校

中央市立田富南小学校、南部町立南部中学校、山梨市立牧丘第一小学校

○推進校の具体的な取組

- ・先進校の視察、講師を招聘しての研修
- ・学校評議員、学校応援団等の既存の組織との関係に関する研究
- ・学校関係者評価等の仕組みとの一体的な推進に関する研究
- ・地域人材の効果的な活用に関する研究 等

②推進委員会の開催

推進委員会は、推進校の学校長、市町村教育委員会担当者、社会教育課担当者等を委員として年3回の開催を予定しています。指導助言を大学の先生にお願いし、推進校の成果や課題を明らかにした上で、設置校の拡大に向けた提言をまとめていきます。具体的には、委員の人数などの体制づくり、学校応援団との連携、学校関係者評価との一体的な取組などについてです。



指導助言者

- ・山梨大学 大学教育センター 教授 日永 龍彦 氏
- ・山梨県立大学 准教授 長坂 香織 氏

第1回目の推進委員会を県庁防災新館において、7月16日(木)に開催しました。推進委員会の役割を確認するとともに、CSマイスターである京都市西京図書館長(前京都市立御池中学校長)の萩本善光氏を招き、「学校運営協議会

を設置するに当たって」と題し、御講演をいただきました。萩本氏からは、学校の統合が進む中でコミュニティ・スクールを立ち上げたときの経験から、「小さく立ち上げ、大きく育てること」や「地域及び学校がその教育力を相互に高めることが重要である」など、多くの示唆をいただきました。

第2回目は、9月8日(火)にそれぞれの立場から課題とその対応策について、グループワークによる「熟議」を実施します。

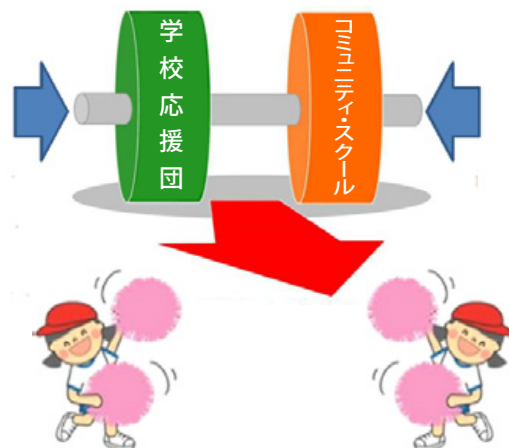
CSマイスター制度：文部科学省がコミュニティ・スクール推進員に指定された人を派遣し事業を説明するなどの制度

熟議：協働を目指した対話のこと(参考：<http://www.mext.go.jp/jukugi/about/index.html>)

Click!

③学校応援団との連携

本事業の柱の一つに、学校応援団との連携があります。学校応援団は、県内の多くの学校に既に設置がされています。学校応援団は、実働組織として学校の様々な活動に協力しています。今後は、学校応援団とコミュニティ・スクールを車の両輪として捉える中で一体的に推進し、チーム学校として地域とともにある学校をより一層進めていきます。さらに、地域の課題を解決するための「学校を核とした地域づくり」に貢献していける学校を目指していきます。



おもてなしのやまなし知事表彰受賞校の取組

～地域特産品を利用した商品開発・販売実践～

県立増穂商業高等学校

1 はじめに

本校では、「地域活性化」をコンセプトに、地元富士川町の特産品である「ゆず」や「ラ・フランス」を中心とした商品開発に取り組んでいます。開発した商品は、チャレンジショップ「いきいきショップ増商」を開設し、地元地域をはじめ県内の様々なイベントに参加して販売したり、特産物販売所で常設販売を行ったりしています。この活動が、山梨の魅力づくりに取り組む活動として評価され、平成26年度に、「おもてなしのやまなし知事表彰」を受けました。

2 開発商品

商品開発の取組がスタートしたのは平成19年で、最初に開発した商品は「ゆず」を餡に練り込んだ和菓子「だいやもんどゆず」です。その後、平成23年からもう一つの特産品の「ラ・フランス」を使い、「ラ・フランスのタルト」なども開発しました。毎年1品目以上の新商品開発を目標に、継続した取組を行っており、昨年開発した「ふじロフ」で開発商品は8品目となりました。



ふじロフ

中心となって取り組んでいるのは、3年生の専門科目「課題研究」の企業経営パートに所属している生徒です。一年間かけて授業として取り組むので、単なる「お菓子作り」にとどまることなく、「質の高い商品」・「売れる商品」を目指し、地元菓子製造業者をはじめ、企業と共同開発を行い、専門家を招いての検討会や試作品作り、モニター販売等を繰り返す中で、クオリティの向上を図っています。

また、専門教育の一分野である「デザイン」にも重点を置き、商品に貼るラベルやパッケージのデザインの開発に対しても、専門家からのアドバ

イスを受けながら研究を重ねています。

さらに、原材料となる「ゆず」や「ラ・フランス」の生産農家との連携も深めるために、協力してくださる農家を訪れて、「ラ・フランス」の袋掛け体験を行ったり、高齢者が多い「ゆず」の生産農家の収穫作業にも協力したりしています。

3 「いきいきショップ増商」の運営

「いきいきショップ増商」は、本校の委員会活動のひとつとして行っています。毎年参加している、「ヴァンフォーレ甲府・富士川町サンクスデー」「ふじかわ夏まつり R52」「甲州富士川まつり」をはじめ、県内の様々なイベントで出店販売を行っています。



活動を始めるに
VF甲府サンクスデー販売
あたり、参加する生徒達は商業教育の実践の場と捉え、本気の「販売員」を目指し、外部講師による言葉遣いや接客態度に関するマナー教育を受け、おもてなしの心を大切に販売に取り組んでいます。

4 成果とまとめ

この商品開発・販売実践の取り組みは今年で9年目を迎えます。様々なメディアに取り上げていただき、地域の人々や地元商工会などにも高い評価を受け、本校の特色ある教育活動の一つとなっています。

本校は商業の専門高校として、「ビジネスの実践教育」に積極的に取り組んでいます。今回の「おもてなしのやまなし知事表彰」の受賞は、その教育活動が評価された結果として大変ありがたいと思っています。今後も活動を継続し、より質の高い商品の完成と、よりレベルの高い販売実践への取り組みを通して、「地域活性化」に貢献したいと考えています。

おもてなしのやまなし知事表彰受賞校の取組

～社会科学部・英会話部の活動～

県立富士河口湖高等学校

社会科学部

1 社会科学部概要

10年前まで郷土史部として活動してきましたが、社会のグローバル化を鑑み、日本全国、あるいは海外にも目を向けるために、名称を「社会科学部」としました。そして、その研究も郷土史のみならず歴史全般・地理・政治経済・思想・文化芸能・環境・国際問題にいたるまでを対象としています。

2 活動内容

社会科学部の活動は三つに大別されます。その一つ目は校内研究です。これはさらに①自由研究（個人研究）、②課題研究（顧問が課題を指示する個人研究）、③『季報』の作成（全部員による研究）の三つに分かれます。二つ目は野外研究。各地に出向き、住民に直接取材して記事にします。三つ目は大会参加。毎年、秋に開催される山梨県芸術文化祭に参加して好成績を収めています。

3 郷土研究計画の実現に向けて

活動のメインは創部以来の郷土研究です。郷土研究のテーマは二つに大別されます。一つは江戸時代における富士北麓地域の農民生活の実態について。もう一つは現在、富士北麓地域が抱えている課題についてです。後者の中で、特に「富士山吉田口登山道の今昔」では、北口登山道に存在する神社や山小屋の現状を伝え、改善する提案をしました。平成20年、富士山の世界遺産登録の5年前のことです。県大会ではこの斬新な発表が評価され、最優秀賞を獲得して翌年の全国大会に出場しました。

本年度は、「富士吉田市域における消えた旧鎌倉往還の道筋を探る」をテーマとして、調査を進めているところです。



部員による富士山北口登山道の調査
(平成20年)

英会話部

英会話部では6年前から、日頃の活動の成果を生かす活動として、河口湖駅及び河口湖周辺で外国人との交流を実施してきました。いろいろな質問を用意しておき、インタビュー形式で行いました。

その中で、河口湖周辺や山梨県の観光についての質問に答えたり、日本文化の一つである折り鶴をプレゼントしたりと、おもてなしにあたるような活動もできたと思っています。これからも、このような活動を通じて、日本や山梨県のことを外国人に知ってもらいたいと考えています。



英会話部員による河口湖駅での外国人との交流
(平成26年)

第9回全国高校生英語ディベート大会出場報告

県立谷村工業高等学校

1 全国大会へ出場

平成26年12月13日(土)、14日(日)に静岡県で行われた「全国高校生英語ディベート大会」に3年生2名、2年生2名の4名で出場しました。昨年度のディベートのテーマは、“The Japanese government should abolish nuclear power plants.”(日本政府は、原子力発電所を廃止すべきである。是か、非か。)でした。試合時間は約1時間で、各チームがAffirmative(肯定側)かNegative(否定側)かは試合前に発表されます。Judge(ジャッジ)が2名配置され、勝敗を決めます。

2 大会出場までの指導

3年生は授業内で様々なテーマについて、ブレーストーミング→プレゼンテーション→ディベートを行いました。2年生は授業内で英語ディベートを行うまではできませんでしたが、ワールドカップ開催について・沖縄の基地問題・日本の貧困問題…など様々なテーマについて考えて英語で書く、という取組を行いました。

大会出場メンバーが決まると、大会テーマについて、放課後や休日を活用して練習を行いました。

ディベートの試合では「human rightsは関係ない」ということが言われています。これは試合に勝つためには、誰かの感情や思いを論じるのではなく、十分な情報収集と分析、社会全体を見つめた広い視野を持って物事を考えることが必要だという意味です。ただ、試合観戦は誰でも可能なので、たとえば、今回のテーマでは、原発の影響で多くを失った人が聞きに来ていいる可能性もあるため、聞いている人が傷つくような、二次被害に遭うような論点で組み立てることは避けたいと思いながら指導を行いました。

3 試合の様子

1日目は予選4試合が行われました。1試合目に東京の強豪校と対戦しましたが、2試合目、3試合目は初戦の経験をすぐに生かし善戦をしました。4試合目は、一日中英語で考え英語を話した経験をしたことがなかったため、非常に疲労の様子が見られましたが、2日目の予選最後の5試合目はまた善戦しました。



試合中の様子

4 成果と課題

出場校は、本校の生徒達にとっては、圧倒されるような進学校ばかりでしたが、試合が始まると、どんなに分からなくても諦める様子を見せず必死に考えて発言する姿が見られました。試合ごとに良くなり、生徒の適応力は教員の想像よりも遥かに優れていました。

また、「工業高校が出ると知って応援にきました」という地元の方が本校の試合を見に来てくれて、生徒達は自分たちが工業高校生であるということに誇りを持ってたようでした。

試合は全敗で、トータルで最下位でした。ただ、過去数年の順位や成績を見てみると、過去の下位の学校よりも今回の本校の方が倍近い得点を獲得していました。また、数年前に最下位だった高校が、今年は15位以内に入っていました。諦めずに指導を続けていくことの大切さを感じ、今後の指導につなげていきたいと思いました。

やまなし読書活動促進事業について

社会教育課

●はじめに

県民一人ひとりの読書への関心の向上と、読書習慣の確立を目指して、平成26年度から実施している事業です。家族や友人、親しい人などに本を贈る習慣を広める取り組み等を通して、本県での読書活動の推進を図っています。

●これまでの取り組みについて



平成26年度には、5月から6月にかけて、事業のキャッチコピーを募集しました。これには全国から2,920点の応募があり、最優秀賞には「わたしと本とあなたと」が選ばれ、ロゴマークも決定しました。

また、8月から11月には「本を贈った(贈られた)エピソード」の募集と表彰を行いました。本を贈った方と贈られた方の心と心が繋がったという温かいエピソードが900点以上寄せられました。

9月から12月には「贈りたい本大賞」の募集、投票、表彰を行いました。大切に思う人に贈りたい本の書名・著者名などと、贈りたい理由を推薦文として150字以内にまとめてお送りいただくものです。これには2,617点の応募があり、「親へ贈りたい本」「子どもへ贈りたい本」など6部門での大賞を決定し、表彰しました。

この他、パネルディスカッション、藤原正彦氏講演会、阿刀田慶子氏朗読会など多彩なイベントを展開しました。



平成26年度「贈りたい本大賞」受賞者

●今後の展開について

2年目となる今年度も、さまざまな取り組みを計画しています。10月にはファーストステージとして“ビブリオバトルやまなし2015”を計画しています。ビブリオバトルとは本の紹介コミュニケーションゲームです。中学生の部、高校生の部、一般の部に分かれ、それぞれチャンプ本を決定します。今後の読書活動の広がりや、贈りたい本の選択の参考になることも期待されます。

さらに、昨年度に引き続き「贈りたい本大賞」の実施、北方謙三氏講演会の開催など、多くの事業を通して県民の皆様読書の楽しさを広めていきたいと考えています。

読書は、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力などを育み、個人が自立して、且つ、他者との関わりを築きながら豊かな人生を生きる基盤を形成するものだと言われています。今後も、県民の皆様が一層読書に親しんでいただけるよう、本事業の充実を図ってまいります。

身近な地域スポーツ促進事業 ～スポーツJanJan～

スポーツ健康課

1 はじめに

平成26年度に、県教育委員会では「山梨県地域スポーツ推進協議会」を設置し、「やまなしスポーツ推進プログラム」の中の「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の基本方策のもと、運動やスポーツに対する意識の啓発と関係機関の連携・協働による身近な地域スポーツを推進し、スポーツ実施率の向上と地域社会の活性化を図るため、委嘱した地域スポーツ委員を中心に、全市町村において身近なスポーツ活動の実践に取り組んでいます。

2 昨年度の実践から

昨年度、各市町村が実施した取り組み内容を「スポーツJANJAN～好事例集～」としてまとめました。

多くの市町村が実施した内容を、次の4つのジャンルに分け、事例を掲載し今後の参考とするキーワードを紹介しています。

- ①ラジオ体操編
- ②ウォーキング編
- ③健康教室・軽スポーツ編
- ④キッズ・ファミリー編



*「スポーツJANJAN」は、やまなしスポーツ情報ネットのサイトから閲覧することができます。

URL : <http://www.sports.pref.yamanashi.jp/>

Click!

平成25年の本県県政モニター調査では、スポーツ未実施率が40.5%と全国の19.1%を大きく上っていました。

平成26年の同調査において、本県の未実施率は22.4%と改善傾向がみられました。このうち、「運動の機会がなかったから」と回答した人が37%、「関心がない」と回答した人は17%でありました。

これらの結果を受け、協議会において次の点が課題として整理されました。

- 「運動をしたくても出来ない」県民に対し、より参加促進を図る方策が必要。
- 高齢者をはじめ、自らの健康づくりを意識したライフスタイルの改善へと繋がる機会を創出するため、関係部署等との連携が必要。
- 新たな視点として、障害者スポーツの推進などに目を向け、関係者との連携が必要。

3 今年度の取り組み

昨年度の課題をふまえ、学識経験者、県レクリエーション協会代表者、県障害者スポーツ協会代表者、高齢者スポーツ関係者の方々を新たな委員に加え、協議会をさらに充実しました。

5月28日に開催した第1回の協議会では、南部町の好事例の発表や障がい者スポーツの紹介、学識経験者の講義を行いました。

南部町からは、『スマイルなんぶ～健康・長寿、日本一を目指して～』のキャッチフレーズのもと、医療部会、食生活部会、運動部会の3部会で、町民の生活習慣病の発症と重症化の予防を目標に、スポーツ以外の部署とも連携・協働して、健康を支える環境づくりに取り組む『なんぶ健康会議』の事例が報告されました。



また、県障害者スポーツ協会からは、指導者養成講習会やフライングディスクの紹介を通して、これからの障がい者スポーツ推進の考え方について伝えていただきました。

さらに、山梨学院大学准教授の長倉富貴先生からは、運動未実施者へのスポーツ等参加促進のための取り組み例などの新しい考え方についてご講義いただきました。

今年度は、昨年度の課題に取り組み、未実施率の縮減を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機とした市民スポーツの広がりをもとに、元気な地域づくりを目指し、次の4つの視点で各市町村が取り組みを工夫し、実践することとしています。

- A より身近な地域に「出向く」考え方へ。
- B タッチポイント(接点)を考える。
- C 多様な部署や関係団体との連携・協働を考える。
- D 広報の工夫

このほか、筑波大学准教授の山口香先生を講師としたオリンピックに学ぶ講演会や、地域スポーツ委員の全国研修会への派遣を通して、啓発を進めていくこととしています。

「わたしらしさ」を応援します ～相談支援部における相談業務について～

総合教育センター

総合教育センター相談支援部は、平成22年4月に、それまであった「教育相談部」と「特別支援教育部」が統合して新しい体制となり、6年目を迎えました。

現在は、「教育相談担当」「特別支援教育担当」「適応指導教室」が相互に連携しながら、学校生活に困難を抱えている児童生徒やその家族、学校に対して、相談・支援を行っています。

ここでは、それぞれが行っている相談業務について紹介しますので、御活用ください。

教育相談担当

いじめ・不登校などをはじめとする、学校生活や家庭生活の悩み事や困っていることについて電話や面接での相談を行っています。

○電話相談 055-263-3711

<いじめ・不登校ホットライン>

365日・24時間体制で、専門の電話相談員が対応します。

○面接相談 ＊電話での予約が必要です。

本センターの研修主事が、対応します。

<対象> 児童生徒 保護者 教職員

<相談日> 平日 午前9時～午後5時

＊面接の予約は、電話相談の電話番号へ

特別支援教育担当

障害のある児童生徒の就学や転入学、学校生活における適切な支援の在り方について、相談・支援を行っています。

○電話相談 055-263-4606

<相談日> 平日 午前9時～午後5時

○来所相談 ＊電話での予約が必要です。

<相談日> 平日 午前9時～午後5時

- ・就学・転入学に関する相談・検査
- ・学校生活における適切な支援の在り方についての相談・検査

・「教育相談における所見」の発行

○訪問相談 ＊学校からの依頼文が必要

・学校に出向いて、支援の方法を検討します。

○巡回相談の申込み・受付

・特別支援教育担当にお問い合わせください。

こすもす教室（適応指導教室）

不登校の児童生徒の支援のために、石和・葦崎・都留にこすもす教室を開設しています。各教室では、心の居場所づくりを第一に考え、一人一人の実態やニーズに応じた学習支援、体験活動、教育相談を行っています。

○教育相談 ＊随時

児童生徒・保護者に対する面接相談

<石和> 055-261-1271

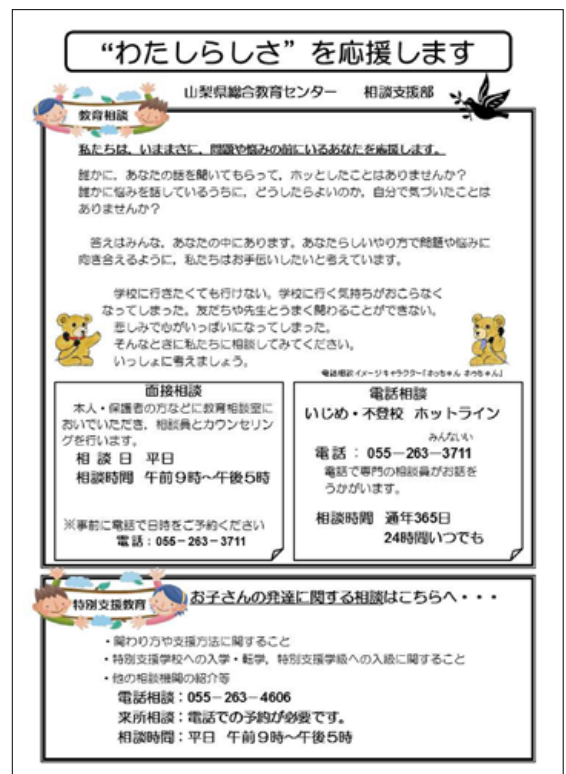
<葦崎> 0551-22-1133

<都留> 0554-45-1161

＊詳しくは、各教室にお問い合わせください。または、総合教育センター相談支援部ホームページを御覧ください。

http://www.ypec.ed.jp/htdocs/?page_id=18

Click!



<教育相談の案内>

4月に学校を通じて、家庭に配付しました。

地域に育まれた小学校 ～「まきのこ」の育成～

→ 大月市立大月西小学校

大月西小学校は大月市の中西部に位置し、真向かいに富士を望む景観の地にあります。本年度の全校児童数は71名。優しい朝の挨拶と綺麗に澄んだ歌声で学校の日が始まります。かつては機業産地として栄えた真木ですが、現在はほとんどが会社勤めの家庭となり、地域の高齢化も進んでいます。

新学期が始まってしばらくたった梅雨の頃、子供たちと保護者として学校林の梅落とし作業を行います。梅は好文木の名を持つ木です。「学問怠り給へば散りしをれける」の故事もあり、小学校に梅林を託された昔の地域の方への思いを大切に、この活動は続いてきました。

また、真木地区では、住民と小学校と一緒に「ふれあい運動会」を開催しています。地域が四支部に分かれ、小学生も四ブロックに分かれ、それぞれに力試しや技の協力で汗を流します。真木体育会と学校・児童会が一つの運動会を連携し合うという一大行事です。秋空高き一日、声援が校庭いっぱい響くこの取組は、今年で24回目。今年も大会へ向けて、6月には準備が始まりました。

まだまだ、地域の懐に深く入り込んだ行事が随所にあります。季節の自然探しから田畑の栽培・収穫活動。水路探索、古人の行商の道である高川山への登山遠足、機織り体験、これら学校の歴史を学び学習発表会も兼ねる「学校の誕生を祝う会」等々…。

さて、地域の方の思いと志に支えられた本校も、市内学校適正配置のため、本年度で閉校の年となりました。開校142年。「はばたけまきのこ」の意を、新しい学校へとつなげていきたいと思えます。



大月西小・真木区民ふれあい運動会入場行進



学校梅林の梅落とし作業

次世代を担う人材の育成と、地域における教育中核拠点校を目指して

→ 県立都留高等学校

本校は平成17年に文部科学省よりSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、2期10年間研究を続けてきました。その成果を全校生徒に広げるべく、次の二つの事業を展開しています。

1 体験型課題研究

課題解決能力の育成や人間関係形成能力の育成を目指し、総合的な学習の時間を中心として、1・2年次生全員が一人ないしはグループで取り組みます。研究テーマは、ボランティア・出前授業・職業体験・地域活性化・郷土研究・科学研究などで、全体的な流れは、次の通りです。

「課題設定→企画書作成→体験先との交渉→体験→考察・まとめ→発表」

この事業に対する反響は非常に大きく、「地域における本校の理解度」、「本校生徒の地域に対する理解度」双方が高まっていると実感しています。



生徒による小学校への出前授業

2 高大連携教育事業

SSH事業で多くの大学と連携してきたノウハウを生かし、来年度からは首都大学東京および都留文科大学を中心として、連携教育事業を計画しています。特に、首都大学東京とは、8月に「教育連携事業の推進に関する協定書」を締結し、さらに連携を深めていきます。

ルートヴィヒ・コレクション ピカソ展

県立美術館

パブロ・ピカソは、20世紀の西洋美術史上、最も華々しく活躍した芸術家の一人と言えるでしょう。本展では、主にドイツのルートヴィヒ美術館より選ばれた、巨匠ピカソの作品と肖像写真を紹介します。

1881年にスペイン南部のマラガで生まれたピカソは、1904年にフランスのパリに移住し、1973年にフランス南部のムージヤンで亡くなりました。「青の時代」、「バラ色の時代」、「キュビズムの時代」、「新古典主義の時代」といった様々な作風を生み出し、油彩、素描、版画、彫刻、陶器、さらにはバレエの舞台美術や衣装など、多彩な制作活動を行いました。

ドイツのケルン市にあるルートヴィヒ美術館は、バルセロナとパリのピカソ美術館に次いで、世界最大級の規模を誇るピカソ作品のコレクションを有しています。このコレクションは、美術館名にもなっているルートヴィヒ夫妻によって収集されたもので、個人コレクターが収集したピカソ・コレクションとしては世界第1位の規模です。

本展では、ルートヴィヒ美術館所蔵のピカソの油彩、ブロンズ、版画、陶器等を約60点展示するほか、国内美術館が所蔵するピカソの油彩や版画も紹介します。また、マン・レイなど著名な写真家によるピカソの肖像写真を約40点展示し、天才と謳われるピカソの人間像にも迫ります。

● イベント情報

- ・ ども美術館「見てみて、ピカソ！ ～光でお絵かき～」

日 時：第1回 9月19日(土) 午前10時～11時

第2回 9月20日(日) 午前10時～11時

※参加はどちらか1日のみとなります。

対 象：小学1～6年生(各回15名まで)とその保護者

※申し込みについては美術館HPまたはチラシをご覧ください。

- ・ 記念講演会「ピカソの生涯と作品」

講 師：岡村多佳夫氏

(東北芸術工科大学／共立女子大学講師、美術史家)

日 時：9月23日(水・祝) 午後2時～3時30分

会 場：県立美術館 総合実習室 ※申し込み不要、聴講無料

- ・ 担当学芸員によるギャラリートーク

日 時：10月3日(土) 午後2時～

会 場：県立美術館 特別展示室 ※チケットが必要です。



ルートヴィヒ・コレクション ピカソ展

日 時：平成27年9月1日(火)～平成27年10月25日(日)

休館日：9月7日(月)、14日(月)、24日(木)、28日(月)、10月5日(月)、13日(火)

場 所：山梨県立美術館 特別展示室

観覧料：一般1000(840)円・大学生500(420)円

※()内は20名以上の団体料金、前売料金、宿泊者割引料金

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒は無料

県内65歳以上の方は無料 障害者手帳をご持参の方はご本人と介護の方1名が無料

問い合わせ先：県立美術館 TEL 055-228-3322

関連HP：<http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/>

Click!

花の画家 ルドゥーテのバラ展

県立美術館

ピエール=ジョゼフ・ルドゥーテ（1759年～1840年）は、フランス王妃マリー・アントワネットとナポレオン皇妃ジョゼフィーヌに仕えたベルギー出身の植物画家です。代表作に銅版画集『バラ図譜』、『美花選』があります。彼の作品の大きな特徴は、スティップル・エングレーヴィング（点描彫版法）という難度の高い技術で花卉の一枚一枚までを正確且つ柔和に表現しているところです。彼は、当時の貴族や上流階級の人々に「花のラファエロ」や「バラのレンブラント」と称えられ、近年では、ボタニカル・アートの巨匠として、多くの人々を魅了しています。

ジョゼフィーヌ皇妃は、自邸であるマルメゾン城の庭園に世界中から貴重な品種のバラを集めて栽培させたことで知られています。ルドゥーテはおよそ250種類ものバラで溢れるその庭園に自由に出入りすることを許され、皇妃に捧げるために『バラ図譜』の制作に没頭しました。

本展では、植物画の正確さと芸術的豊かさを併せ持った『バラ図譜』全点に扉絵を合わせた170点と、ヴェラムという高級な羊皮紙に水彩や鉛筆で描かれた貴重な原画、そして関連作品の合わせて約180点を展示し、ルドゥーテ・ワールドの魅力を余すところなく紹介します。



《ロサ・ケンティフォリア》「バラ図譜」より



P. J. REDOUTÉ:
Peintre de Fleurs.
ルドゥーテの肖像

花の画家 ルドゥーテのバラ展

日 時：平成27年11月3日(火・祝)～平成28年1月17日(日)

休館日：11月16日(月)、24日(火)、30日(月)、12月7日(月)、14日(月)、21日(月)、
28日(月)～31日(木)、1月1日(金)、4日(月)、12日(火)

場 所：山梨県立美術館 特別展示室

観覧料：一般1000(840)円・大学生500(420)円

※()内は20名以上の団体料金、前売料金、宿泊者割引料金

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒は無料

県内65歳以上の方は無料 障害者手帳をご持参の方はご本人と介護の方1名が無料

問い合わせ先：県立美術館 TEL 055-228-3322

関連HP：<http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/>

Click!

企画展「雲母」創刊100周年記念「俳句百景 季節を生きる喜び」

9月19日(土)～11月23日(月・祝) 開催

県立文学館

1 俳句、季語の魅力

飯田蛇笏^{だこつ}、飯田龍太^{うんも}の主宰した俳句雑誌「雲母」が、1915(大正4)年に創刊されてから百年を迎える今年、季語をテーマに、広く俳句文芸の魅力と奥行きを探ります。

季語は、日本の自然、風土、人々の暮らしに育まれながら、俳句文芸の中で生み出され豊かな広がりをもたらしてきました。そして日本人は実生活で体験する季節だけでなく、俳句を詠み、味わうことでも「季節を生きる喜び」を得てきました。

本展では、近代俳句が生み出した数々の名句を、春夏秋冬に分けて作者直筆の資料で紹介します。また、「雲母」の歴史をふりかえるとともに、歳時記、句会など俳句創作に関わる資料を展示します。

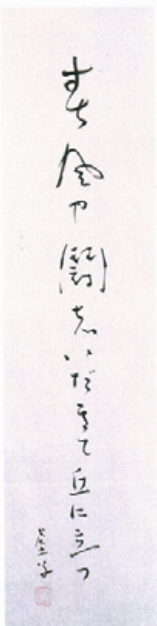


下村為山画 河東碧梧桐 識
明治三十一、二年頃の子規庵新年句会図
1935(昭和10)年
公益財団法人 虚子記念文学館蔵

2 展示のみどころ

展示資料は、高浜虚子^{こだま}「春風や鬪志いだきて丘に立つ」軸装、杉田久女「銚子山ほとゝぎすほしいまゝ」軸装、飯田蛇笏「くろがねの秋の風鈴鳴りにけり」短冊、飯田龍太「一月の川一月の谷の中」軸装をはじめとする名句や、特徴的な季語の俳句の書画、「雲母」の表紙原画や編集に関わる書簡、物品など約150点。また、観覧者の方に俳句みくじと俳句チャレンジクイズをご用意しています。

さらに会期中のイベントとして、俳句や季語をテーマにした座談会、対談、連続講座を行い、閲覧室資料紹介「やまなしの文学碑散歩―「雲母」100年によせて」もご覧いただけます(いずれも無料)。詳しくは当館ホームページをご覧ください。



高浜虚子「春風や鬪志いだきて丘に立つ」軸装 当館蔵

企画展「雲母」創刊100周年記念「俳句百景 季節を生きる喜び」

日時：平成27年9月19日(土)～11月23日(月・祝)

休館日：9月24日(木)、28日(月)、10月5日(月)、13日(火)、26日(月)、11月16日(月)

開館時間：展示室 午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで)

閲覧室 午前9時～午後7時(土・日・祝日は午後6時まで)

場所：山梨県立文学館 甲府市貢川1-5-35

企画展観覧料：一般600(480)円 大学生400(320)円 ※()内は20名以上の団体料金

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒は無料

問い合わせ先：TEL 055-235-8080

関連HP：<http://www.bungakukan.pref.yamanashi.jp/>

Click!

第33回特別展 「縄文の美－世界に誇るJOMON芸術－」

県立考古博物館

国宝・火焰型土器がやってくる！

県立考古博物館では10月6日(火)から11月23日(月・祝)の期間に第33回特別展「縄文の美－世界に誇るJOMON芸術－」を開催します。

縄文土器はその優れた造形美と多彩な文様によって、日本国内だけでなく世界でも高く評価されています。山梨県内の遺跡からも人や動物、植物などさまざまなモチーフを組み合わせた文様の土器が多数発見されており、特に縄文時代中期の土器においてその芸術性の高さが際立っています。今回の特別展ではそうした「縄文王国山梨」が誇る優れたコレクションとともに、縄文土器の宝庫である関東・甲信越地域から出土した土器の中でも傑出した名宝の数々が一堂に集まります。国宝や重要文化財をはじめとした選りすぐりの逸品を是非間近にご覧下さい。



火焰型土器 国宝
新潟県笹山遺跡出土
十日町市博物館 蔵

関連イベント

- ◆ お絵かきワークショップ「どき☆土器カワイイさがし」デッサンコンテスト
おもしろくてふしぎでなんだかカワイイ!? 縄文土器の文様をじっくりと観察してデッサンすることで、古代から現代に通じる自分だけの「カワイイ」を探してみましよう!
7月18日(土)～11月30日(月) 9:00～17:00 (入館は16:30まで)
- ◆ 縄文王国シンポジウム「世界に誇る『縄文の美』を語る」
10月17日(土) 13:30～17:00 岡島ローヤル会館(甲府市丸の内1-21-15)
- ◆ 縄文鼎談「世界に誇るJOMON芸術を語る」
11月7日(土) 13:30～16:00 甲府市中道交流センター(甲府市下曾根町1070-3)
※駐車は考古博物館Pへ
- ◆ ものづくり教室 ～原始古代の技に学ぶ～ 対象:16歳以上
10月17日(土)、31日(土) 縄文土器作り(2回とも参加できる方)
11月7日(土)、21日(土) 土偶作り
- ◆ ものづくり教室 ～チャレンジ博物館～ 対象:小中学生とその保護者(各回定員12名)
10月18日(日) 石製耳飾りづくりにチャレンジ
11月15日(日) 土偶づくりにチャレンジ

第33回特別展「縄文の美－世界に誇るJOMONの芸術－」

開催期間:平成27年10月6日(火)～11月23日(月・祝)

時間:9:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日:毎週月曜、祝日の翌日(10月13日(火)、11月2日(月)、4日(水)は開館)

会場:考古博物館展示室

入館料:大学生・一般 600円(常設展とのセット料金有)、団体(20名以上)480円

小中高生・県内在住の65歳以上無料(要証明書)※常設展は別途観覧料が必要

問い合わせ先:山梨県立考古博物館 TEL:055-266-3881 FAX:055-266-3882

関連HP:<http://www.pref.yamanashi.jp/kouko-hak/>

Click!

世界遺産登録記念・開館10周年記念特別展 「富士山 — 信仰と芸術 —」

県立博物館

富士山が平成25年6月に世界文化遺産に登録されてから、およそ2年が過ぎました。富士山がいにしえより信仰の対象とされ、様々な芸術活動の源泉となってきたことは周知のとおりですが、このたび、改めてその文化的意義を紹介するために、富士山に関する文化財を一堂に集めた展覧会を開催いたします。

古代において、富士山は神の棲まう聖なる地として崇拜され、人々は遥か麓からその姿を拝しました。それが平安時代になると、修行僧や修験者たちが入りはじめ、修行の山としての側面を持ちはじめます。そして中世以降、富士登山は一般にまで広まり、江戸時代には「富士講」が大きな広がりを見せるようになります。その熱気は、幕府がたびたび禁令を出すほどの盛んなものでした。富士山を描いた絵画として広く知られている葛飾北斎《富嶽三十六景》も、近世の富士山信仰の盛り上がり抜きにその成立は考えられません。現在の富士登山の目的の一つが、「御来光」を拝むことであるというのも、程度の差はあれ富士山信仰が連続と続いていることを示していると言えるのかもしれませんが。

本展では多岐にわたる富士山と文化の関わりのなかでも、とくに富士山信仰を中心のテーマとして、その歴史的変遷はもとより、信仰を起点として生み出された芸術品の数々についてもご紹介いたします。世界遺産としての富士山に対する理解を深めていただくまたとない機会です。ぜひご覧ください。



富士参詣曼荼羅図
(富士山本宮浅間大社所蔵 重要文化財)



役行者像
(円楽寺所蔵 山梨県指定文化財)



富士講行着
(当館所蔵)

世界遺産登録記念・開館10周年記念特別展 「富士山 — 信仰と芸術 —」

会 期：平成27年10月24日(土)～平成27年11月30日(月)

休館日：毎週火曜日(11/3は開館)、11月4日(水)

観覧料：一般1000円、大学生500円

小・中・高・特別支援学校等の児童・生徒は無料

問い合わせ先：県立博物館 TEL 055-261-2631

関連 HP：<http://www.museum.pref.yamanashi.jp/>

Click!

山梨近代人物館

学術文化財課

山梨が生んだ「地下鉄の父」— 早川 徳次 —

「寝覚め良き 事こそ成さめ 世の人の 良しと悪しとは 云うに任せて」

これは、山梨近代人物館で展示中の「地下鉄の父」こと早川徳次（はやかわのりつぐ）が、私淑していた後藤新平より与えられた歌です。この「世の人々の評価はともかく、寝覚めの良いスケールの大きな仕事を成し遂げろ」との文意からは、満州や台湾の経営や関東大震災後の東京復興に辣腕を揮った後藤の、そして様々な苦難を乗り越えて日本最初の地下鉄を実現した早川の生き様を象徴しているように感じられます。

早川徳次は明治14年（1881）東八代郡御代咲村（現在の笛吹市）に生まれ旧制県立甲府中学校（現在の甲府第一高校）を卒業後、旧制第六高等学校（現在の岡山大学）、早稲田大学を経て、後藤新平が総裁（初代）を務めていた南満州鉄道に入社し、のち鉄道院（現在の国土交通省）に移りました。鉄道畑で仕事を得心したことから、郷里の「鉄道王」根津嘉一郎の知遇を得て、佐野鉄道（現在の東武鉄道佐野線）や高野登山鉄道（同南海電鉄高野線）の経営に携わり、短期間で頭角を現していきました。こうして鉄道経営者として歩み始めた早川は、大正3年（1914）に鉄道先進地のヨーロッパを視察し、その途中、英国ロンドンで目にしたのが「地下鉄」でした。当時、「日の沈まない国」の首都にとって不可欠な都市交通となっていた地下鉄は、既に市電の混雑が激しくなっていた東京にも必ず必要になると早川は睨んだのです。

帰国後、早川は大正6年（1917）に会社を立ち上げ、敷設免許の取得や資金集めなどに励みますが、日本で初めての試みであると同時に、その必要性や、地盤が弱いとされた東京での施工の技術面が不安視されていたうえに、大正12年（1923）には関東大震災が発生し、その歩みは困難の連続でした。早川はこうした苦難に対して、自ら交通量や地質の調査に乗り出し、収益や技術面など、ひとつひとつ問題がないことを明らかにしたうえで、賛同者や官庁との折衝に臨みました。そして、震災の2年後に着工に漕ぎつけ、昭和2年（1927）12月、日本で最初の地下鉄である浅草・上野間2.2kmが開通しました。早川の地下鉄は、徐々に路線を伸ばしますが、昭和15年（1940）、経営権争いと国策の狭間で早川は社長の座からの退任を余儀なくされ、その2年後に志なかばで逝去してしまいます。

日本に初めて地下鉄をもたらした早川は生前、このような言葉を残しています。

「いまに東京の地下は蜘蛛の巣の様に地下鉄が縦横に走る時代が必ず来る。またそうでなければならぬ。」

戦後、時を経ずして早川の予言は現実のものとなり、地下鉄は私たちの社会にとって欠かせないものとなっています。ぜひ、山梨が生んだ「地下鉄の父」の生涯について、山梨近代人物館で振り返ってみてください。



早川徳次肖像写真（個人蔵）



開通時の地下鉄入口（個人蔵）

山梨の文化財

学術文化財課

県指定有形文化財（建造物）

北口本宮富士浅間神社 神楽殿、手水舎、社務所、随神門、福地八幡社、
諏訪神社拝殿（富士吉田市 北口本宮富士浅間神社）

平成26年2月17日指定

北口本宮富士浅間神社は、世界文化遺産「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産の一つであり、本殿、東宮本殿、西宮本殿の3棟が重要文化財、拝殿および幣殿が県指定有形文化財で、今回、神楽殿等6棟が県指定有形文化財に新たに指定されました。また、境内地の大部分は特別名勝「富士山」、境内地全域が史跡「富士山」に二重に指定され、ここより吉田口登山道が山頂へ向かっています。

- (1) 神楽殿は、4本の柱で全体を支える大型建築で、元文2年（1737）に建立されました。初期の神楽殿として、また18世紀前期の建築技法を示すものとして貴重な存在であります。
- (2) 手水舎は、水盤石の加工・運搬や彫刻など、多くの職人を費やし、延享2年（1745）に完成しました。
- (3) 社務所は、唐破風玄関、木割の太い座敷など意匠性も高く、寛保元年（1741）に修復が終わった記録がありますが、建物本体は、それより以前の建築と考えられます。
- (4) 随神門は、装飾性に富んだ建物で、入口側脇間には随神を祀らず、入口を広く取り、境内側脇間に随神を祀っています。近世中期らしい構成で、元文元年（1736）に完成しました。
- (5) 福地八幡社は、貞享元年（1684）に境内の東宮本殿と同規模・同一平面形式で再建され、元文5年（1740）には、軸部・組物を残して改修されたと考えられます。
- (6) 諏訪神社拝殿は、享保期（1716～35）からの境内大改修の終わり頃の建築です。諏訪神社の本殿が焼失し、昭和に再建されたため、当拝殿は特に貴重な遺構で、素朴な形状も際立っています。

北口本宮富士浅間神社の今回の指定にかかる建造物群は、富士講の指導者村上光清の寄進によるもので、当時の富士講の隆盛を物語る上でも貴重なものです。



神楽殿



手水舎



社務所



随神門



福地八幡社



諏訪神社拝殿

「山梨県教職員文化展」の作品を募集しています

福利給与課

山梨県教職員文化展は、文化レクリエーション事業の一環として、教職員（公立学校共済組合員等）の作品の展示を通して、創作技術等の向上と教職員相互の親睦・交流を図ることを目的に、毎年開催しており、今年度は節目の第四十回目を迎えます。

文化展開催にあたり、教職員の皆様から作品を募集しています。

日頃の創作活動の成果をこの機会に是非ご発表ください。

なお、作品の応募基準や出品申し込み方法等につきましては、各所属へ送付しました通知、または、公立学校共済組合山梨支部のホームページでご確認ください。

● 募集期間 平成27年11月6日（金）まで

● 募集部門 美術・書道・写真の三部門

● 山梨県教職員文化展の開催予定

・開催期間 平成28年1月19日（火）13時～24日（日）15時

・会場 山梨県立美術館 県民ギャラリーA・B

・主催 山梨県教育委員会／公立学校共済組合山梨支部

● お問い合わせ 公立学校共済組合山梨支部 電話（055）223-1745



若者の就職を応援します！

山梨県若者サポートステーション



厚生労働省は、ニート（若年無業者）などの若者の就職的自立を支援するため、「地域若者サポートステーション」（略称サポステ）を、全国に設置し、支援体制の強化を図ってきています。山梨県でも、平成18年に厚生労働省から委託を受けた、公益財団法人・山梨県青少年協会が、「山梨県若者サポートステーション」を運営しています。サポステでは、キャリア・コンサルタント等による専門的な相談等、自立に向けた様々な支援プログラムを実施しています。

サポステ 就職のことでお悩みの方はお気軽にご相談ください!

若者の就活をサポートします!

こんな人を応援します!

- ★「働きたい」をカタチにしたい人
- ★就活に自信のない人
- ★どんな仕事に向いているかわからない人
- ★働くことに踏み出せない人

無料

15歳～39歳の若者と保護者

サポステ

山梨県若者サポートステーション ☎055-230-2239

新教育委員長に 長田 由布紀氏 が就任しました

県教育委員会では、石川洋司委員長の任期満了に伴い、後任の第七十九代委員長に長田由布紀氏を選任し、七月二十日に就任しました。



新委員長
長田 由布紀

スクールカウンセラーとして中学校の校内を歩いていると、生徒たちに元気な声で「こんにちは！」と声をかけられます。心が触れ合った感じがします。

給食の時間になるとじゃんけん大会が始まります。おかわりの権利を巡って楽しそうにじゃんけんをしているんです。その様子を見ているだけでエネルギーが湧いてきます。学校現場には当たり前にあることなのでしょうけれど、子どもが大人に与えてくれるものの尊さを改めて考えさせてくれます。

かけがえのない子どもひとりひとりが、これからの時代をどう生きていくのか、どういう時代をつくっていくのか、きっと多くの想定外があるでしょう。

2011年米デューク大学の研究者の予測では、その年、小学校に入学した子どもの65%が大学卒業時に今は存在しない職業に就くだろう、とのこと。大切なことの順番は時代とともにさらに急激に変化していきそうです。では今の大人たちに何が出来るのか、と考える必要があります。

教育委員会も改編が始まりました。変化のとき、山梨県最後の教育委員長を仰せつかりました。今、私が大切だと思っていることをぶれさせることなく、真摯に、できることをしていきたいと思っています。何卒みなさまからのご教示をお願い申し上げます。

新教育委員に 野田 清紀氏 が就任しました

県教育委員会では、石川洋司委員の任期満了に伴い、後任の教育委員として野田清紀氏が知事から任命されました。新委員の任期は平成二十七年七月二十一日から平成三十一年七月二十日までです。



新委員
野田 清紀

最近の教育現場を取り巻く環境はますます厳しくなっており、特に「いじめ」と「教育格差」の問題が大きくなっています。「いじめ」の問題が大きくなったのは、家庭・地域・学校という三位一体の連携が希薄になってきたからだと思います。私たちはもう一度、その連携を見直し、子どもたちが伸び伸びと学校生活を送れるようにする責任があると思います。

また、昨今の貧困率の上昇は、「教育格差」を拡大させております。私たちは、それに対応し、平等で公平な教育の場を提供していかなければなりません。

「いじめ」と「教育格差」をなくし、資源小国である我が国が人財大国になるべく、それぞれの個性を伸ばし、「山梨から将来の日本を担う人財を輩出する」を目標にしたいと思います。

私は、そのような委員の責務を痛感し、改善の一助となれるよう全力で努めたいと思います。